

# ケアネットせとうち通信



市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」

最期まで自分らしく生きるために

～知っておこう！在宅医療・介護と人生会議のこと～

瀬戸内市在宅医療  
多職種連携研修会合同開催

■ 講演 「最期まで自分らしく生きるために

～在宅看取りや人生会議を含めて～

■ 講師 医療法人 佐藤医院（岡山市北区）院長 佐藤 涼介 氏

■ 座長 邑久医師会 副会長 長田 建 氏



佐藤 涼介 氏

11月15日（土）に、瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会と瀬戸内市の主催で、市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」を開催しました。市民や関係者78名が参加しました。

講師の佐藤氏から、人生会議（ACP）について、事例を交えたわかりやすい説明がありました。参加者からは、「人生会議（ACP）の重要性がわかった」「最期まで自分らしく生きるために、元気なうちから家族と、どんな風に生きたいか、何に満足を感じるかを話し合っておきたい」「今後の支援に役立てたい」などの感想をいただきました。

講演会に先立ち、関係機関・団体にご協力をいただき設置した特設コーナーでは、各種相談コーナーや、体験コーナーがあり、参加者の皆様が熱心に相談、体験されていました。



## 人生会議（ACP）とは

将来、病気やけがなどで自分の希望を伝えられなくなったときに備えて、「どのような医療やケアを受けたいか」を家族や医療・介護のスタッフと前もって話し合っておくことです。

## 瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました

瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会は、医療・福祉・保健の関連団体から選出された委員が連携し、在宅医療・福祉・保健連携推進に必要な事項について検討を行っています。

【愛称：ケアネットせとうち】

### 第1回 令和7年6月11日（水）

第1回の協議会では、委員の改選のほか、下記について協議検討を行いました。

1. 令和7年度地域包括ケア実行計画
2. 瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会専門委員会
3. 市民講座
4. 認知症初期集中支援チーム検討委員会
5. その他

委員の方々の任期満了に伴い、各団体から委員をご推薦いただき、新任委員による瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会を開催しました。会長・副会長は委員の皆様の中から互選により選出することとなり、津島公会長・長田建副会長が再任されました。

各機関・団体からは、「4つの場面（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）」を軸に策定された令和7年度の地域包括ケア実行計画の年次目標について発表していただき、共有しました。それぞれの機関・団体の取組内容を聞くことで、より連携を深め、支援の輪を広げていくためのヒントを得ることができました。

今年度からは、協働事業の推進・強化や重要度の高い課題解決等を目的として、全体の会議は6月・3月の2回とし、7月から2月までの期間で「多職種連携専門委員会」「市民啓発専門委員会」をそれぞれ開催し、協議を行います。協議内容については、今後実施する事業等に反映していくこととしています。

### 市民啓発専門委員会 令和7年9月17日（水）

1. 市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」
2. 令和7年度地域包括ケア実行計画（進捗状況の共有）
3. その他

今回の専門委員会（市民啓発）では、市民講座の特設コーナーについての協議、地域包括ケア実行計画の進捗状況の共有を主に行いました。また、認知症初期集中支援チームの活動等についても活発な意見交換が行われました。いただいたご意見を、今後の活動の参考としていくこととなりました。

### 今後の開催予定

多職種連携専門委員会	令和7年12月17日（水）
第2回協議会	令和8年3月11日（水）



瀬戸内市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会に参加して下さっている団体の活動紹介です

### 瀬戸内市地域包括支援センター

瀬戸内市では平成23年から認知症サポーター養成講座を開催し、平成26年からは市内の小・中学校、近年では高校でも毎年学生が認知症について学んでいます。

この度、未就学児を対象とした「認知症リトルキッズサポーター養成講座」を呂久保育園で開催しました。8月6日と25日の2日間にわたり、約22名の園児が絵本の読み聞かせや糸操り人形劇を通じて、認知症による物忘れや困っている高齢者を助けることの大切さを学びました。人形劇では杖をなくした場所を忘れて困っているおばあさんの話を題材に、支え合う心の重要性を体験的に理解しました。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりには、互いに思いやる気持ちが欠かせません。幼少期から認知症への理解を深めることで、認知症の方に限らず「大切な人を応援し、優しく接する」心を育むことにつながると考えています。



### 岡山県薬剤師会 瀬戸内支部

病院や薬局でお薬をもらっても、調子が良くなって飲むのをやめてしまったり、飲み忘れてしまったり、飲み切れずに余ってしまうことはありませんか。時には途中で病状が変化して服用を中止することもあるでしょうし、早めに受診することで少しずつお薬が溜まってしまうこともあるでしょう。そんなとき、余ったお薬をどうしていますか？「いつか飲むことがあるかもしれない」とつい取っておき、数年後に「これは何の薬だったかしら？」と思うことはないでしょうか。病院でもらうお薬は、その時々々の症状に合わせて医師が処方しています。とっておいた薬を自己判断で服用するのはやめましょう。

また、お薬には使用期限があります。長いものでも2、3年程度です。もらってから一年以上経ったお薬は処分しましょう。また、定期的に同じお薬を飲み続けている方は、余ってしまった場合に薬局へ相談してみてください。薬剤師がどうしてお薬が残ってしまったのかを一緒に考えてくれます。

薬局では飲みやすいように1回分ずつ包装することもできますし、複数の病院で処方され、お薬の管理が大変になってしまったときは、飲みやすいようにまとめてもらうこともできます。必要に応じて処方されたお薬の日数を調節してもらえよう医師に問い合わせることもあります。

ぜひかかりつけの薬局を作って、困っていることを薬剤師に相談してみてください。「これは何のお薬だったかしら？」「別の病院でもらったお薬を、いつもの薬と一緒に飲んでも大丈夫？」「今、体調がよくないけれど、このお薬を飲んでいい？」など、いつでも皆様のご相談をお受けします。

岡山県薬剤師会のホームページでは、時間外対応や薬局の機能、在宅訪問、休日当番、検査キットの取扱いなどかんたんに検索できます。ぜひ、ご活用下さい。

